別記様式第６

論 文 審 査 の 要 旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士（　教育学　） Ph.D.	氏 名 (Candidate Name)	邵　雲彩
学位授与の要件	学位規則第４条第[1]・２項該当		

論　文　題　目 (Title of Dissertation)

中国人中級日本語学習者における日本語文ディクテーション時の処理過程
―作動記憶容量と音韻的短期記憶容量の観点から―

論文審査担当者 (The Dissertation Committee)

主　　査 (Name of the Committee Chair)	教 授	松 見　法 男
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教 授	中 條　和 光
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教 授	永 田　良 太

〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)

本論文は，中国語を母語とする日本語学習者（以下，学習者）を対象とし，Baddeley (2000) の作動記憶モデルを理論的枠組みとして，日本語文のディクテーションの処理過程を実験的に検討したものである。

論文の構成は，次のとおりである。

第１章では，まず第二言語の学習法としてのディクテーションに対する評価の変遷と理論的背景，ディクテーションの効果とその処理過程を扱った先行研究を概観した。次に，作動記憶モデル及び第二言語の処理過程に関する先行研究を吟味した。そして，先行研究の問題点を指摘した上で，本研究の研究課題を提示した。

第２章では，４つの実験について述べた。実験１では，日本語文のディクテーションの処理過程を検討するため，作動記憶容量及び音韻的短期記憶容量を個人差要因として設定した。実験の結果，(a) 日本語文のディクテーションでは，作動記憶容量及び音韻的短期記憶容量の大小によって，遂行過程における音韻保持と意味処理の様相が異なること，(b) 中級学習者では，聴解段階で音韻保持に加えて一部の意味処理も並列的に行われるが，上級学習者では，聴解段階で音韻保持と意味処理の双方が並列的に行われ，文の意味表象が形成された後に再生が行われること，の２点が明らかとなった。

実験２～実験４では，中級学習者が日本語文のディクテーションを行う際，筆記再生開始時点の違いによって，遂行時の音韻保持と意味処理の様相が異なるのか否か，またそれが作動記憶容量及び音韻的短期記憶容量によって影響を受けるのか否かを検討した。実験２では，ディクテーションの筆記再生開始時点を操作し，実験３，４では，筆記再生開始までに作動記憶内の音韻ループに抑制をかける手法を用いて，ディクテーションの処理過程を検討した。実験の結果，次の３点が明らかとなった。(c) ディクテーションの筆記再生開始時点にかかわらず，作動記憶容量及び音韻的短期記憶容量の大小によって，遂行時の音韻保持と意味処理の様相が異なるが，同時ディクテーションでは，入力される音声情報の音韻保持と意味処理がともに阻害される可能性が高く，直後・遅延ディクテーションでは，筆記再生開始までに音韻保持と意味処理が行われる。(d) 直後ディクテーションでは，作動記憶容量と音韻的短期記憶容量の大小により，音韻保持と意味処理への処理資源の配分が異なるが，文中の未知単語は，有意味な部分の音韻保持と意味処理を抑制する一方，その音韻情報は一時的に保持される。(e) 遅延ディクテーションでは，文の聴覚呈示終了時から筆記再生開始時までの３秒間に，作動記憶容量と音韻的短期記憶容量の大きい学習者は，文レベルで意味処理または意味推測を行う

が，それらの容量が小さい学習者は，単語レベルで意味処理または意味推測を行う。

第３章では，４つの実験結果をまとめて総合考察を行った後，本研究の意義と日本語教育への示唆を述べ，今後の課題に言及した。

本論文は，以下の３点で高く評価できる。

１．これまで未解明であった学習者における日本語文のディクテーションの処理過程について，作動記憶モデルを理論的枠組みとし，複数の実験を行って体系的に検討した点である。

２．日本語文ディクテーションの遂行過程における言語情報の音韻保持と意味処理の様相が，学習者の認知能力である作動記憶容量及び音韻的短期記憶容量の個人差によって異なることを明らかにした点である。

３．ディクテーションの処理過程について，学習者の個人差要因だけでなく，筆記再生開始時点や構音抑制という課題要因をも操作した実験を行い，第二言語学習法の効果研究における方法論上の発展に寄与した点である。

以上，審査の結果，本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 ５ 年 ８ 月 ４ 日

備考　要旨は，1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)